

## 【補足資料 3】奨学金制度（多子世帯の無償化を含む）について

熊本大学の学部生・学環生が利用できる奨学金として、主に【日本学生支援機構奨学金（多子世帯の無償化を含む）】【地方公共団体・民間奨学金】の2種類を取り扱っております。

### 【日本学生支援機構奨学金（多子世帯の無償化を含む）】

「給付奨学金及び入学料・授業料減免（多子世帯の無償化を含む）」及び「貸与奨学金（第一種/第二種）」の申請を行うことが可能です。必要な手続きについては、本紙の P.2～P.4 をご確認ください。

#### 制度概要

##### ○給付奨学金及び入学料・授業料減免（多子世帯の無償化を含む）

「高等教育の修学支援新制度」による奨学金支給及び授業料等減免が受けられる奨学金種別。「多子世帯の無償化」はこの制度に付随したものです。家計状況によって奨学金支給の有無が決定するためご注意ください。

なお、支援の内容は、毎年 10 月の家計審査により「支援区分」が変動し、かつ毎年 4 月の学業審査により継続の可否が決定します。

多子世帯に該当し、かつ給付奨学金  
の家計基準を満たさない者

入学料・授業料減免のみの支援  
(全額免除)



給付奨学金の支給なし

or

給付奨学金の家計基準を満たす者  
(支援区分がⅠ～Ⅳ区分)

入学料・授業料減免  
(全額免除・2/3 免除・1/3 免除)

※多子世帯の場合は支援区分を問わず全額免除。



給付奨学金の支給あり

※支給額は支援区分/通学形態に応じて異なります。

##### ○貸与第一種奨学金（返還必要/無利子）

返還が必要な奨学金。選択できる月額額は 2 万円～4.5 万円または 5.1 万円ですが、**給付奨学金（多子世帯の無償化を含む）と併せて利用する場合、「併給調整」により貸与月額が減額または 0 円となります。**※返還額は実際に借用した額となります。

##### ○貸与第二種奨学金（返還必要/有利子）

返還が必要な奨学金。自身の希望する月額（2 万円～12 万円）で貸与を受けることが可能ですが有利子の貸与奨学金のため、実際に借用した額よりも返還額は増加します。

## 【補足資料 3】奨学金制度（多子世帯の無償化を含む）について

### ① 高校在学中に、「高校予約採用」にて奨学生採用候補者となった者（予約採用）

（対象者）高等学校等で高校予約採用申請を行い、「令和 9 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」が交付された者。※給付奨学金選考結果欄に「第Ⅳ区分私立理工農」と印字されている場合、本学においては給付奨学生として扱われません。

#### ○入学前の手続き（**給付**奨学生採用候補者のみ）

1. 補足資料 2 を確認の上、**インターネット入学手続き時に、「免除申告」を選択する。**

※誤って納付した場合は、返還請求をご自身で行っていただく必要があります。

2. 補足資料 2 を確認の上、**期日までに免除申請書等の送付を行う。**

※**入学手続書類に同封しないでください！**提出期間及び宛先が異なります。

#### ○入学後の手続き

**3 月下旬以降に、更新された以下のページをご確認ください。**

※「予約採用の入学後手続きについて（学部新入生）」として掲載予定です。

※初回振込は 5 月中旬頃です。（4 月分まで遡及して採用されます。）



（熊本大学 HP）日本学生支援機構奨学金

※タップで表示可能。

## 【補足資料 3】奨学金制度（多子世帯の無償化を含む）について

### ② 大学入学後、奨学金申請を希望する者（在学採用）

（対象者） 高校予約採用手続きを行っておらず新規申請を希望する者、及び高校予約採用にて採用候補者となった奨学金以外の新規申請を希望する者。

#### ○入学前の手続き（**給付**奨学金申請者のみ）

※注意※家計審査の結果は、原則として高校予約採用と同様になります。ただし、生計維持者の変更・追加等がある場合は、その限りではありません。

#### 1. 補足資料 2 を確認の上、**インターネット入学手続き時に、「免除申告」を選択する。**

※誤って納付した場合は、返還請求をご自身で行っていただく必要があります。

#### 2. 補足資料 2 を確認の上、**期日までに免除申請書の送付を行う。**

※**入学手続き書類に同封しないでください！** 提出期間及び宛先が異なります。

#### ○入学後の手続き

**4 月初旬以降に、更新された以下のページをご確認ください。**

※「在学採用による奨学金申請の募集について」として掲載予定です。

※採否通知及び初回振込は 7 月中旬頃です。（4 月分まで遡及して採用されます。）



（熊本大学 HP）日本学生支援機構奨学金

※タップで表示可能。

## 【補足資料 3】奨学金制度（多子世帯の無償化を含む）について

### ③ 学部編入学生で、高専等からの奨学生身分継続を希望する者（編入学継続）

（対象者）編入学前学校（高専等）で利用していた奨学金について、本学での継続を希望する者。

※貸与第一種奨学金の継続は行えません。

#### ○入学前の手続き（給付奨学金継続希望者のみ）

1. 補足資料 2 を確認の上、**インターネット入学手続き時に、「免除申告」を選択する。**

※誤って納付した場合は、返還請求をご自身で行っていただく必要があります。

2. 補足資料 2 を確認の上、**期日までに免除申請書等の送付を行う。**

※**入学手続書類に同封しないでください！**提出期間及び宛先が異なります。

#### ○入学前の手続き（貸与奨学金のみ継続希望者）

本紙 P.4 の問い合わせ先に連絡し、貸与奨学金の継続希望である旨を伝える。

#### ○入学後の手続き

**奨学金継続願（編入学）等の提出を行う。**

※上記 1.2.を行った方へ、4 月初旬に大学より奨学金継続願（編入学）等の提出に関する案内をメールで送ります。

※初回振込は 6 月中旬頃です。（4 月分まで遡及して採用されます。）

## 【地方公共団体・民間奨学金】

各団体より募集の案内があったものについては、本学ウェブサイトの以下のページにて掲載しています。



（熊本大学 HP）奨学金（民間・地方公共団体）

※タップで表示可能。

#### 【問い合わせ先】 熊本大学学生支援部学生生活課経済支援担当

日本学生支援機構奨学金について

TEL : 096-342-2129 / E-mail : gag-syogaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

地方公共団体・民間奨学金について

TEL : 096-342-2169 / E-mail : gag-syogaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

対応可能時間帯：平日 9 時 00 分～17 時 00 分